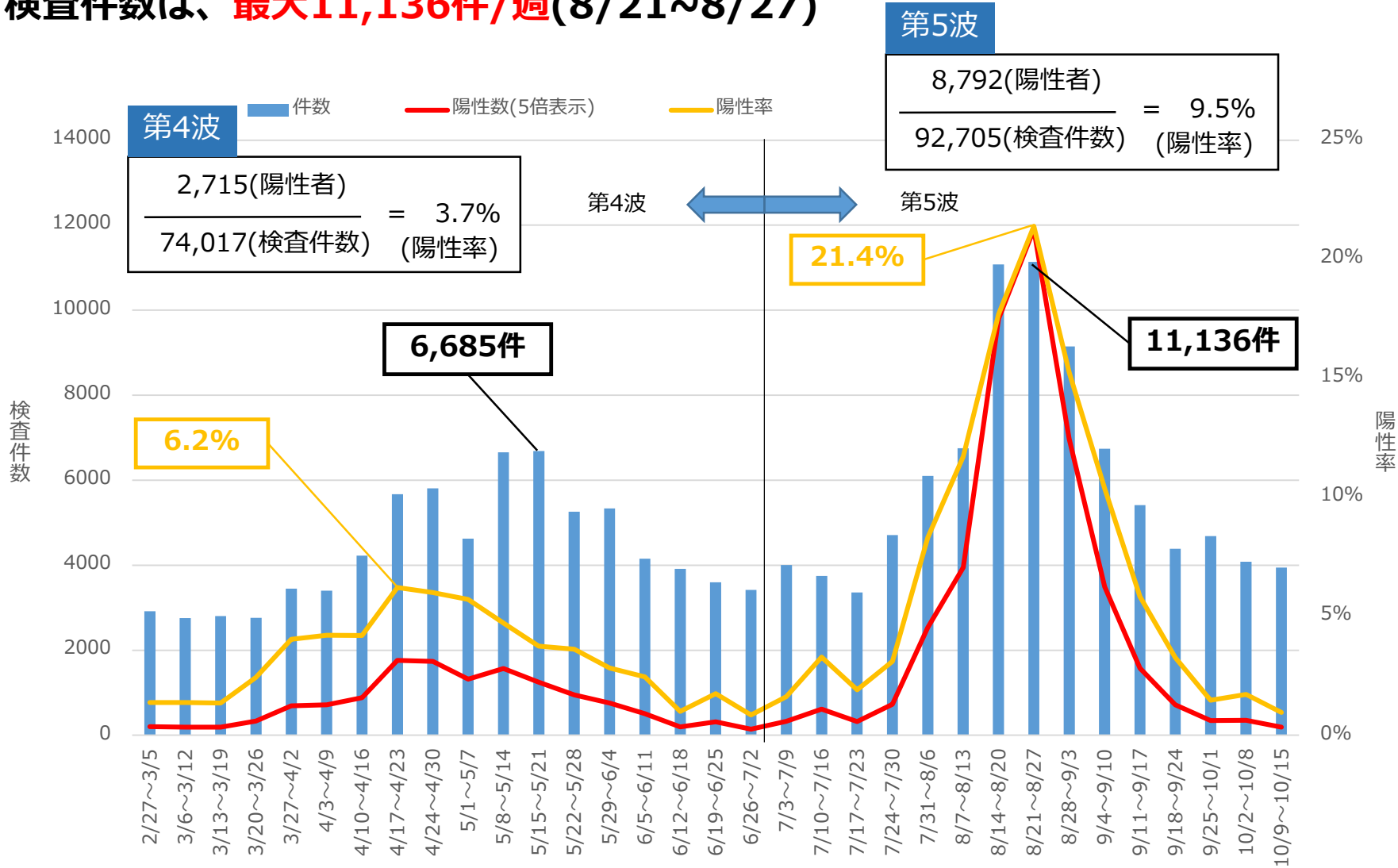


# 新型コロナウイルス感染症の 検査体制の整備について

# PCR等検査実施状況

(R3.10.15時点 n=231,602)

- ◆ 感染者が急増した8月の陽性率は、**最大21.4%まで上昇**
- ◆ 検査件数は、**最大11,136件/週(8/21~8/27)**



※陽性率を算出するための陽性者数及び検査件数は検査日ベースで集計しているため、公表日ベースの陽性者数とは一致しない  
 ※第4波：2/27~6/25、第5波：6/26~10/15として整理

# 第5波を踏まえた検査体制について

## 〈第5波の状況〉

爆発的な患者急増により保健所業務が逼迫し、陽性者に対する健康観察や入院調整等の業務に注力するため、一部の保健所において以下のように対応した。

- ✓ 濃厚接触者の特定を同居家族やリスクの高い者に限定
- ✓ 無症状の濃厚接触者に対する検査を縮小

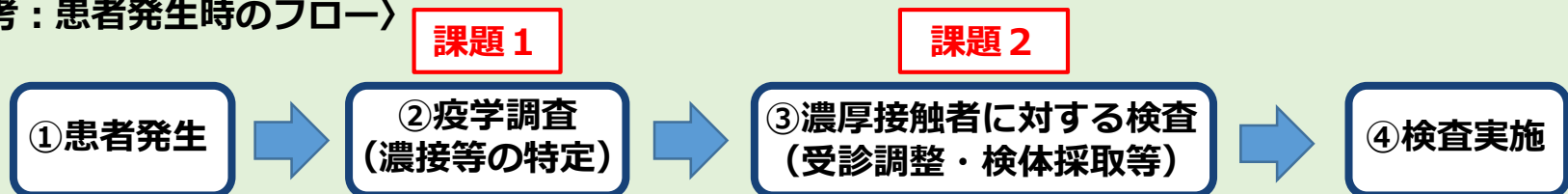


上記対応の影響もあり、第5波における陽性率は最大21.4%となり、第4波（6.2%）を大きく上回った。

## 〈第6波に向けた対応〉

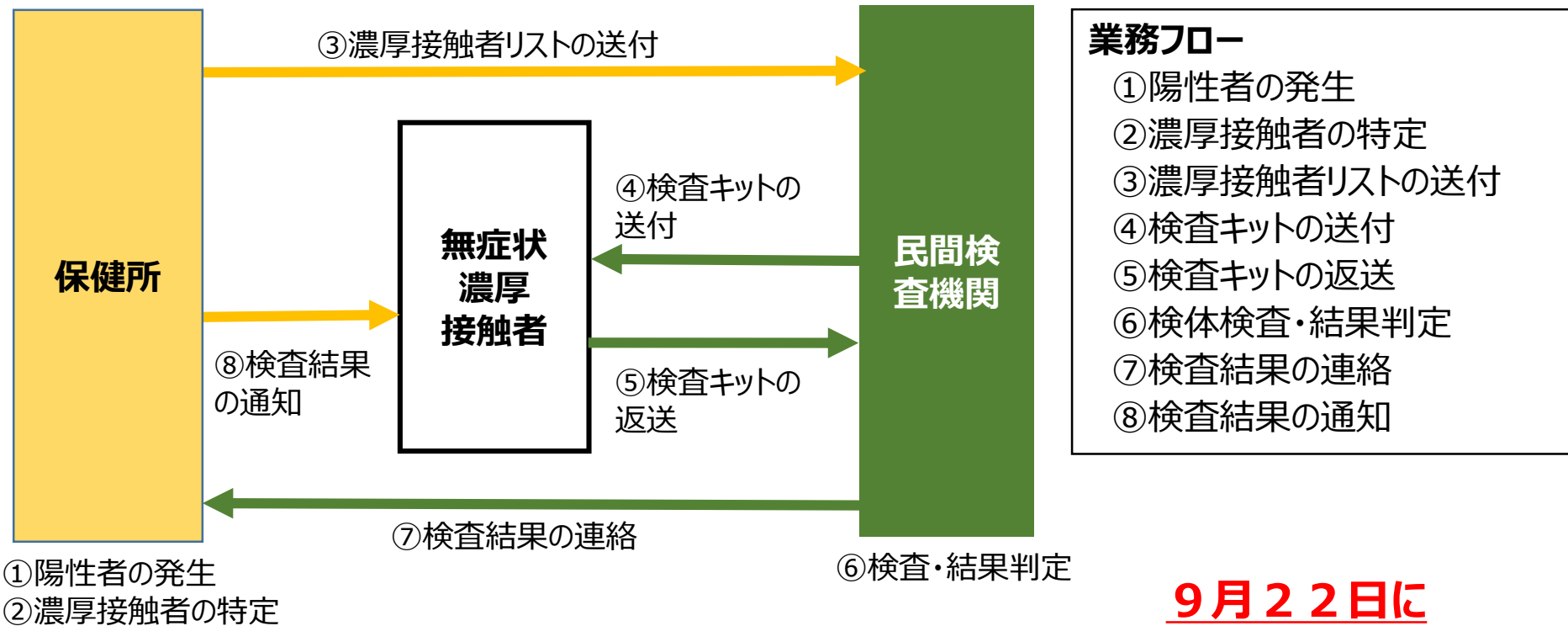
課題	対応	
【課題1】 濃厚接触者の特定	保健所人員の増強	企業等の協力を得た上で、濃厚接触者を特定
【課題2】 無症状の濃厚接触者に対する検査の実施		民間検査機関の活用

〈参考：患者発生時のフロー〉



# 無症状の濃厚接触者に対する民間検査機関の活用

濃厚接触者の特定後、**検体採取に至るまでの調整の負担が大きいことから、急を要しない無症状の濃厚接触者の検査について、保健所業務の負担軽減を図るため、民間検査機関を活用**



**9月22日に  
各保健所あて通知**

**保健所業務の簡略化**



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 無料PCR検査事業の実施

## 目的

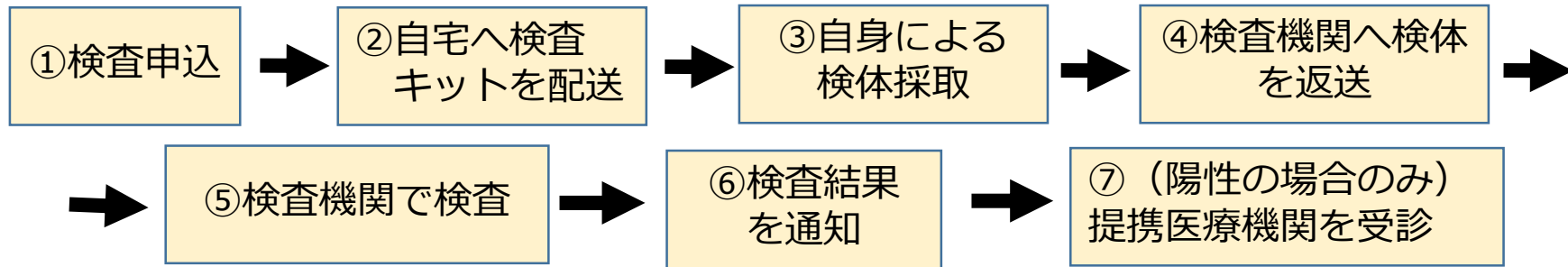
- ◆ 県民の不安解消、感染者の早期発見、感染拡大防止を図るとともに、検査結果等を調査・分析することにより、今後の感染症対策に活かす。

## 事業概要

- 対象者：県内に居住又は就業・就学している**無症状**の方
- 検査方法：唾液を用いたPCR検査  
検査件数**12万件**(2,000件/1日 × 60日)
- 検査費用：無料
- 申込期間：令和3年10月11日(月)  
～令和3年12月10日(金)
- 申込方法：インターネット申込(FAX, 郵送, 商業施設設置ブースでも申込受付)



## 検査方法



## 周知・啓発

- 県内の商業施設・主要駅等を巡回してブースを設置し、感染症対策の啓発を行うとともに、事業の周知・案内を実施。

## 実施状況 (10/21時点)

申込数 9,201件、検査件数 2,592件、陽性数 0件

# 社会的検査の実施

◆感染者の早期発見、感染拡大の未然防止のため、重症化・クラスターのリスクが高い施設等の従事者を対象に社会的検査（PCR検査）を実施

6月から8月

- 対象者：入所型高齢者施設及び障がい者施設の従事者
- 地域：8市5町（桑名・鈴鹿・津・伊賀及び四日市市保健所管内）
- 検査実施期間：令和3年5月20日～8月31日
- 検査実施状況：534施設（延べ133,240人）
- 陽性者：11施設11人（0.008%）

2週1回の頻度で実施

〔まん延防止措置等期間中は  
1週に1回の頻度〕

9月から11月

- 対象者：障害福祉施設（通所型も含む）の従事者
- 地域：県内全域
- 検査実施期間：令和3年9月1日～11月30日
- 検査実施状況：482施設（延べ13,568人）
- 陽性者：1施設1人（0.009%）

2週1回の頻度で実施

※令和3年10月21日時点

# 抗原定性検査キットの活用

## 県独自事業

- 対象事業所：外国人労働者を雇用する県内事業所610カ所  
(5月12日付で三重労働局が感染症拡大防止対策の呼びかけとアンケートを実施した事業所)
- 検査手法：抗原定性検査（鼻腔ぬぐい液 ※自己採取可能）  
311社に送付  
R3.10.21現在
- 検査対象：職場における日々の健康管理の中で  
体調に変化を感じた従事者、不安がある従事者

## 国実施事業

### 医療機関や高齢者施設等 児童福祉施設

- 対象施設：医療機関（病院、有床診療所及び診療・検査医療機関）  
高齢者施設等（高齢者施設、障がい者施設）  
※医師が常駐している施設（介護老人保健施設、介護医療員）  
※配置医師又は連携医療機関と連携する体制があり、医療従事者が厚生労働省指定の研修を受講した職員がいる施設  
1,218機関が申込  
R3.10.21現在
- 検査手法：抗原定性検査（鼻咽頭又は鼻腔ぬぐい液）
- 検査対象：症状が現れた場合など、医師が必要と判断した従事者  
(医療機関・高齢者施設等の長が施設運営上の見地から必要と認める場合)
- 対象施設：児童福祉施設（保育所、放課後児童クラブ等）  
※医療機関との連携があり、かつ厚生労働省指定の研修を受講した職員がいる施設
- 検査手法：抗原定性検査（鼻腔ぬぐい液）  
475機関が申込  
R3.10.21現在
- 検査対象：医療機関を直ちに受診できない等、やむを得ない従事者

早期発見により感染拡大を防止

# 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備に関する指針について①

- 令和3年10月1日付け事務連絡にて、新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針が示され、**今冬のインフルエンザとの同時流行を想定し過去最大規模の検査需要が生じた場合にも十分に検査ができるよう**、必要な検査体制の整備をすることが求められている。



## 1. 検査需要の把握について

### (1) 今後の感染拡大に備えた検査需要

#### ○基本の検査需要：5,150件/日

※1日当たり過去最大の感染者数（515人）と同程度の感染状況を想定し、その際の陽性率を10%に維持するものとして割り戻して計上

#### ○高齢者施設等における検査需要：3,000件/日

※5月以降に実施した社会的検査における最大検査実績数（15,330件/週）より算出

### (2) インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要

#### ○インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要：5,700件/日

※インフルエンザの流行がピークとなる週の週間のインフルエンザ抗原定性検査数を、直近5年間のインフルエンザ抗原定性検査数の平均の1割程度（34,200件/週）と想定し算出



**検査需要見通し：13,850件/日**



## 2. 検査（分析）の体制（最大時）

検査（分析）体制については、これまで**1日当たり最大検査可能件数を8,570件/日**としてきたところ、**民間検査機関の活用促進**や**各医療機関における検査機器の導入**が進んでいることに加え、今冬のインフルエンザ流行を踏まえた対応を考慮したことにより、**1日当たり最大検査可能件数は、16,230件/日**となり、過去最大規模の検査需要が生じた場合の検査需要13,850件/日を上回っている状況。

検査機関	PCR検査	抗原定量検査	抗原定性検査
地方衛生研究所	180件/日	600件/日	—
民間検査機関(※)	8,150件/日	—	—
大学、医療機関等	900件/日	700件/日	5,700件/日
計	<b>9,230件/日</b>	<b>1,300件/日</b>	<b>5,700件/日</b>

※民間検査機関PCR検査内訳

医療機関依頼分、社会的検査実施分、無料PCR検査実施分、郵送検査実施分



**1日当たり最大検査可能件数：16,230件/日**

## 今後の方針

- 保健所への**人的支援を強化**するとともに、検査に至る調整業務等に係る保健所の負担を軽減するため、**民間検査機関と連携した検査体制のさらなる強化**
- 患者急増時には、**学校や事業所等の協力を得て濃厚接触者等の特定を行い行政検査を実施**
- 緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域に指定されている期間中については、医療機関において、**医師が陽性と診断した者の同居家族等の濃厚接触の可能性のある者に対して行政検査を実施**
- 重症化リスクや集団感染のリスクが高い者が多数いる施設等への積極的な検査（社会的検査）については、**感染状況を踏まえた上で必要な範囲で実施**